

美濃加茂市制施行60周年記念事業 ヤマザキマザック美術館団体鑑賞助成事業のご案内

美濃加茂市制施行60周年の記念事業として、美術・芸術作品鑑賞による市民の文化向上や、最先端のものづくり技術のある地域企業への関心を高めることを目的に、ヤマザキマザック美術館までの交通費に必要な費用の一部を助成いたします。サークルの仲間と、お友達同士で、子ども会の催物として、職場の旅行に立ち寄るなど、いろいろな形でご利用いただけます。この機会に一流の“ホンモノ”をご覧いただき新しい発見と自己の感性を高めに美術館へ出かけてみませんか。

交通に要する費用の助成と次のような特典があります。

- ・学芸員による無料案内の対応が可能
- ・額装からガラスを外した絵画作品の筆跡や色彩など、作者と同じ視線で鑑賞
- ・音声ガイダンスの無料サービス
- ・チケットプレゼント付

ヤマザキマザック美術館

華麗なるフランス美術 300 年を彩る
珠玉の作品群！



18世紀フランス、ヴェルサイユ宮殿や貴族の館を舞台に花開いたロココ様式の芸術は、みやびで逸楽に満ちた宮廷文化を象徴するものでした。ルイ15世愛妾ポンパドールやマリー・アントワネットといった名流の女性たちは、優美で華麗なロココ文化を牽引。絵画においては、ヴァトー、ブーシエ、フラゴナールといった繊細で甘美な世界を描く画家たちが活躍。絵画や家具などの芸術作品は王侯貴族の部屋を飾り、女主人はサロンを開き、そこから多くの文化が誕生しました。

ヤマザキマザック美術館は優雅なるロココの時代から、ロマン主義を代表するドラクロア、新古典主義のアングル、写実主義、印象派のモネ、ピサロ、シスレー、エコール・ド・パリのモディリアーニ、ユトリロ、ステイン、シャガール、キスリングからピカソに至る18世紀から20世紀に至るフランス絵画の変遷、さらにエミール・ガレに代表されるアル・ヌーヴォー、アル・デコのガラス、家具作品によって、18世紀から20世紀のフランス美術300年の流れが一望できるコレクションが魅力です。壁布やシャンデリアなど、当時のサロンを彷彿とさせる内装とゆとりある空間で華麗なる宮廷文化を、こころゆくまでお楽しみください。

- ◆ 優美な内装とゆとりある展示室 壁布はオーストリア、シャンデリアはチェコから調達しました。
- ◆ 所属作品に呼応した企画展を毎年複数回開催しています。
- ◆ 貸切ナイト・ミュージアム、絵画展示室での貸切ナイト・コンサートなども開催いたします。
- ◆ 地下鉄東山線「新栄町」駅と直結 名古屋駅から6分、雨に濡れずにアクセスが便利です。
- ◆ 地下イタリアン及びフレンチ レストランとのコラボレーションで、お食事も楽しめます。

助成金の申請について

■助成対象となる団体

次のすべての要件が必要となります。

1. 入館チケットを必要とする小学生以上の参加者が10名以上の団体です。
2. 1の参加者のうち、美濃加茂市において住民基本台帳の登録、在勤、在学している人が3分の2以上いる団体です。
3. 平成26年4月1日から平成27年3月31日までに、ヤマザキマザック美術館に入館し工作機械ギャラリーの見学を行う団体です。

■助成金額

小学生以上の参加者の人数に応じて、次の金額と実際に支払った交通費（公共交通機関の運賃、車両の借上料※、高速道路利用料、駐車場代など）のいずれか少ない金額が助成金額となります。ただし、市又は市が助成している団体から交通費の助成を受けている場合は、助成の対象になりません。

① 10人以上20人未満	10,000円
② 20人以上30人未満	20,000円
③ 30人以上	40,000円

■助成回数

同一の団体又は旅行代理店に対して、いずれも5回までです。

■申請の方法

入館する日から起算して7日前までに次の書類を提出します。

1. 市制施行60周年記念事業ヤマザキマザック美術館団体鑑賞助成金交付申請書（様式第1号）
2. 団体名、日時、行程、交通手段が記載してある計画書の写し
3. 団体鑑賞事業参加者名簿（様式第2号）
4. 交通費に要する費用（公共交通機関の運賃、車両の借上料※、高速道路利用料、駐車場代など）が確認できる予算書の写し

※ 道路運送法の規定に基づく自家用自動車有償貸渡業及び旅客自動車運送事業の許可を受けているものからの借上げであること

■完了後の報告と助成金請求

全行程完了後30日以内に次の書類を提出し完了報告及び助成金の請求をします。後日、審査が完了しましたら指定口座に助成金の振り込みをいたします。

1. 団体鑑賞事業実績報告書（様式第4号）
2. 交通費に要した費用の領収書の写し
3. 補助金交付請求書（様式第7号）

■お願い・注意事項

1. 団体鑑賞助成金交付申請後、ヤマザキマザック美術館に事前に来館予定の情報提供をさせていただきます。後日、館の担当者から連絡が入りますので、入館料やガイド依頼などは、直接お尋ねください。
2. チケット購入の際、他の優待券等を利用することはできません。
3. 交通費として、燃料代は対象なりません。
4. 同じ行程で行動する1団体を故意に分割して申請することは行わないでください。
5. 交付決定の内容を変更するときは、変更申請がその都度必要になります。
6. 申請は、直接窓口へご提出ください。郵送、FAX、メールでの申請は受付できません。
7. アンケートのご協力をお願いします。

■申請・お問い合わせ先

市民協働部文化振興課（みのかも文化の森）

TEL 0574-28-1110

申請書などダウンロードは、「みのかも文化の森」ホームページをご覧ください。

アドレス <http://www.forest.minokamo.gifu.jp/>